

令和6年5月14日

中央区役所コンシェルジュ業務委託 質問回答

下記のとおり、中央区役所コンシェルジュ業務委託に係る質問書について回答します。

【質問及び回答】

No.	質 問	回 答
1	<p>○委託料上限額につきまして 3年間の委託料の上限は委託期間の中で 収まっていたら年間の委託料は年間毎に委 託料金の変動をしても可能でしょうか。</p>	<p>年度ごとに委託料額が異なっても問題あ りません。ただし、受託候補事業者（最優秀 者）として選定した後に、予算の範囲内で協 議するものとしします。</p> <p>なお、本件は「複数年にわたる委託契約に おけるスライド条項」適用する契約であり、 最低賃金に一定以上の変動がみられた場合 に、2年目以降の契約金額を変更することが あります。</p> <p>また、契約締結の翌年度以降の歳出予算の 減額・削減があった場合は契約変更または解 除の可能性があります。</p>
2	<p>○ A4サイズであればパワーポイントでの 提案書作成も可能でしょうか。</p>	<p>作成に使用するソフトの種類は問いませ んが、紙ベースA4版の提出をお願いしま す。</p>